

環境・気候・持続可能な開発及び強じんな経済に関する
ブラジルと日本のパートナーシップに係る共同声明
(日ブラジル・グリーン・パートナーシップ・イニシアティブ (G P I))
(仮訳)

2024年5月3日、ブラジリアにおいて、ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ・ブラジル連邦共和国大統領と岸田文雄日本国内閣総理大臣は、持続可能な開発の3つの側面に沿って、エネルギー安全保障、気候変動、環境に取り組むことの重要性を認識し、環境・気候・持続可能な開発及び強じんな経済に関するブラジルと日本のパートナーシップ・イニシアティブを立ち上げることを決定した。

ブラジルは、長年にわたるクリーン・エネルギー技術の国産の開発の歴史を基盤としつつ、2050年までにネット・ゼロ・エミッションを達成し、2030年までにアマゾンの森林減少をゼロにするというコミットメントを発表している。日本もまた、2050年までにネット・ゼロを達成するという強力な脱炭素化の野心的な目標を掲げており、クリーン・エネルギー・ソリューションの世界的パイオニアである。両国のユニークなプロファイルは、エネルギー安全保障及び経済的強じん性を確保しつつ、世界的なクリーン・エネルギー転換を促進する上での協力の可能性を生み出している。

このイニシアティブは、アマゾン地域の持続可能な開発のためのものを含む環境協力におけるブラジルと日本のリーダーシップを以下のとおり示すことを目的としている：

環境及び気候

1. 違法伐採、森林火災、大気汚染、その他の脅威の防止を目的とした様々なプログラムの実施を通じたアマゾンの熱帯雨林の保全と持続可能な利用の重要性、並びに緩和政策及び適応政策を含む気候変動対策の推進を強調し、双方は、国際協力機構 (JICA) の技術協力プロジェクト及び三角協力を通じたアマゾン地域の持続可能な開発に関する協力を継続する。この文脈において、双方は、アマゾン地域の持続可能な開発のための資金調達プロジェクトの緊急の必要性に鑑み、アマゾン基金への拠出金の即時支出という日本の新たなコミットメントの下、この分野での協力を更に推進する決意を再確認した。
2. 日本は、ブラジルのアマゾンの森林減少率を2023年に対前年比50%削減するなど、森林減少に効果的に取り組んでいるブラジルの努力を称賛した。ブラジ

ルと日本は、森林生態系の保全、回復及び持続可能な管理を強化する観点から、国際協力を強化することの重要性を認識した。ブラジルは日本に対し、2023年8月に開催されたアマゾン・サミットの成果や「United For Our Forests」コミュニケの採択、開発途上国の熱帯林保護を支援するための適切かつ予測可能な財源を活用する緊急の必要性など、ブラジルが主導する様々なイニシアティブについて説明した。ブラジルはさらに、世界の熱帯雨林の保護を促進するため、あらゆる資金源から革新的な資金メカニズムを開発するとの提案を説明した。これには、「熱帯林の永遠（Tropical Forests Forever）」ファシリティーの設立や、ブラジル開発銀行（BNDES）の「修復の弧（Arc of Restoration Program）」などが含まれる。日本は、ブラジルのG20議長国下での、生態系サービスへの支払いに関する議論に関与する意思を表明した。

3. 双方は、十全性の高いイニシアティブを推進し、気候変動対策における協力の重要性と温室効果ガス排出削減への貢献を認識することにより、気候変動対策におけるパートナーシップを強化する可能性を探ることで一致した。

4. ブラジルと日本は、防災の重要性について一致した。この観点から、双方は、「強靱な街作りのための土砂災害構造物対策能力向上プロジェクト」の進展を歓迎した。

5. このイニシアティブの下でのブラジルと日本の二国間協力を拡大するため、双方はまた、ラテンアメリカ以外の地域を含む第三国向けの森林管理プロジェクトを通じて三角協力を促進することで一致した。この文脈で、双方は、ブラジル協力庁（ABC）とJICAが主導する、リモートセンシング技術を用いた森林保全に関する、「地球観測データキューブに係る国際研修・アマゾン流域地域におけるパイロットプロジェクト」を通じた太平洋諸国向けのオンラインセミナーを歓迎した。

6. 双方は、官民双方の環境協力をより高いレベルに引き上げ、SDGsを達成することの重要性を認識し、公共投資の強化の必要性を確認するとともに、気候変動投資促進プロジェクトのような民間投資ファイナンスの進展を歓迎した。双方はまた、TSUBASAプログラムなど、環境協力分野におけるブラジルと日本のスタートアップの活用へのさらなる支持を表明した。

持続可能な開発

7. 双方は、2024年にセラード開発50周年を迎えることを想起し、セラード開発プログラム（PRODECER）を通じた日本のブラジルに対する長年の開発協力を認識し、劣化農地の改良と当該地域における持続可能な農林業生産システムの促進を通じて、食料安全保障、森林保全、持続可能な開発を確保することを目的とした協力を強化する目標を表明した。そのため、双方は、JICA、ブラジル連邦共和国農畜産省、ブラジル農業研究公社（Embrapa）及び農業開発・家族農業省の間の協力覚書の署名を歓迎した。

8. 双方は、生態系の保全、回復及び持続可能な管理を促進し、脆弱な状況にある集団に影響を及ぼす飢餓及び不平等との闘いに貢献する、生物多様性に由来する製品の連鎖を促進する上での科学及びイノベーションの役割を強調した。また、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分の必要性を強調した。双方は、アマゾン地域におけるアグロフォレストリー分野での二国間協力を歓迎した。これは、幅広い種類の植物を一緒に植えることで森林を再生し、森林生態系を維持し、農民に安定した収入をもたらすことを可能にするものである。この点に関して、双方は、特にアマゾンのアグロフォレストリーシステムに関する「アマゾン地域の生物多様性の持続可能な利用に関するトメ・アス協力覚書」の実施を通じて、持続可能な生物多様性に基づく製品や活動の促進に関連する優良事例の交換を促進することを決定した。

9. 双方は、共同技術開発とブラジルの利害関係者への技術移転に基づく協力を探求することで一致した。持続可能な開発のための技術開発の観点から、双方は、ブラジルと日本の官民パートナーシップを通じて、情報技術（IT）を活用した実行可能な農業データプラットフォームの実証と開発を行うため、「アグリフードチェーンにおけるイノベーション・エコシステム及び持続可能性強化のための精密・デジタル農業共創プロジェクト」を推進することへのコミットメントを確認した。

10. 両国は、次世代自動車産業の発展においてバイオ燃料とフレックス燃料／ハイブリッド車を組合せ、これによりカーボン・ニュートラルに向けた地球規模の取組に貢献する重要性を強調した。両国は、自動車のバリューチェーン全体の脱炭素化、リサイクルの促進及びエネルギー効率の向上に資する投資を拡大することの重要性を強調した。これらの技術のための研究開発、人材育成、グローバル市場開発を含む、この組み合わせの推進における共同行動の機会を特定するよう、これらの省に対し指示した。

11. 両首脳は、2023年12月に東京で開催された「持続可能な航空燃料（SAF）に関するブラジル・日本セミナー」が成功裏に終了したことを \yen を想起し、持続可能な燃料と国際市場開発に関する経験の交換を促進し、航空分野の脱炭素化の加速に関連する共同イニシアティブについて議論することへのコミットメントを表明した。

12. 両首脳は、研究、開発及び技術革新におけるパートナーシップを通じて、重要鉱物、SAF、低排出水素及びアンモニアや合成燃料といった派生物を含むクリーン・エネルギーのサプライチェーンに関する協力、投資及び技術開発を刺激することの重要性を認識した。

13. ブラジルと日本は、鉱物資源における長年の経済協力を想起し、ブラジルの鉱物資源のポテンシャル及び鉱物採掘における両国の専門性を考慮し、低炭素経済へのエネルギー移行のために戦略的な鉱物に関する協力の深化の重要性を再確認した。両国は、鉱物をバリューチェーンに組み込むべく、資源国における鉱物の高付加価値化の重要性について一致した。

このイニシアティブは、環境及び気候における協力を強化し、持続可能な開発を促進し、低炭素で強じんな経済を築くために、官民の将来的なプロジェクトを進展させるものである。これに際し、双方は官民ワークショップやビジネス・マッチング・イベントのビジネス・エコシステムをつなぐ様々なイニシアティブを検討し得る。

このイニシアティブはまた、雇用創出、技術革新及び投資を促進することにより、低炭素／ネット・ゼロ経済の発展を促進する。また、ブラジルと日本が、野心的な気候及び持続可能な開発の目標を達成する上で最前線にいることを世界に示すものである。